震度5弱以上の地震発生時の対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育につきまして、深いご理解とご協力 をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、橿原市で震度5弱以上の地震が発生した場合、下記のとおりに対応いたしますので、 ご協力をお願いいたします。

記

I 登校前に発生した場合

- ○自宅待機としてください。(休業中に発生した場合も自宅待機を続けてください。)
- ○以降の登校については、緊急連絡用メールなどで、学校から連絡いたします。必ず学校 からの連絡を受けてから登校してください。
- ○ご自宅周辺の安全が確保されていない場合は、避難場所に避難してください。(裏面「避 難場所一覧表」をご参照ください。)

2 在校時に発生した場合

- ○直ちに授業を中止し、児童生徒を安全な場所に避難させます。
- ○児童生徒は下校させず「保護者への引き渡し」を行いますので、学校にお子様を迎えに 来てください。保護者の方が迎えに来られるまで児童生徒は学校に待機させます。

3 登下校時に発生した場合

- ○保護者の方は、登下校中(通学路)の児童生徒を確認しながら迎えに来てください。
- ○学校に避難してきた児童生徒は、保護者の方が迎えに来られるまで学校に待機させます。
- ○学校の職員は、学校に来なかった児童生徒の安否確認と通学路の安全確認を行います。

4 その他

- ○震度4以下の地震については原則として通常通り授業を行いますが、ご家庭や通学路などの被害状況により、登校が困難な場合には、学校に連絡をしてください。
- ○お子様の「保護者への引き渡し」について、緊急連絡用メールの配信ができない被害状況も考えられますので、震度5弱以上の地震発生時には保護者の方の判断により学校に迎えに来てください。また、非常時には道路事情も危険を伴うことが考えられますので、保護者の方のご自身の安全にも十分ご注意いただきますようお願いいたします。